

報道関係者各位

2020年7月22日
横浜中華街発展会協同組合
理事長 高橋 伸昌

「Go To トラベル」キャンペーンが始まるにあたって 横浜中華街の感染予防対策強化についてのお知らせ

横浜中華街の発展のために活動する横浜中華街発展会協同組合（以下、「中華街発展会」）は、7月22日から「Go To トラベル」キャンペーンは始まるにあたり、街で実施している感染予防対策を見える化させることで、自身の感染予防意識を今一度高めるとともに、来街者の方にも安心していただけるようにいたしました。

神奈川県では、黒岩知事、林市長ともに「Go To トラベル」キャンペーンでの来街を歓迎する考えを示されたこともあり、横浜中華街にも全国から多くのお客様がいらっしゃることと推測されます。期待に胸が膨らむ一方、必然的に新型コロナウイルス感染リスクは高まります。中華街発展会では、健康観察と感染予防対策を再徹底、行政が定める指針を基に「新型コロナウイルス感染症に従業員がかかった際の対応について」をガイドライン化し、お客様に安心してご来店いただけるとともに、組合員店舗の従業員とその家族が適切な対応できるようお願いしております。また、今後は、「Go To トラベル」キャンペーンの地域クーポンが発行されることで賑わいが増すと予想される9月以降に向けて、感染予防対策を強化していきたいと考えております。

コロナ禍はまだしばらく続きます。中華街発展会は、街の組合として、横浜の発展の助を担うものとして、引き続き感染予防対策を徹底しながら事業活動継続を全力で支援し、街に一日も早く安心と賑わいを取り戻せるよう、引き続き努力してまいります。

<本件に対するお問い合わせ>

横浜中華街発展会協同組合 担当：蔵方、入澤 info@chinatown.or.jp

TEL. 045-662-1252 FAX. 045-211-0593

神奈川県横浜市中区山下町 118-2 留日廣東會館ビル 5F www.chinatown.or.jp



<新型コロナウイルス感染症に従業員がかかった際の対応について>

新型コロナウイルス感染症に従業員がかかった際の対応

本チラシは、組合店舗の従業員が新型コロナウイルスに感染した際のポイントを示したものです。

従業員の健康状態を常に確認し、以下に該当があれば自宅待機させてください。

- 発熱などの風邪の症状がある
- 熱がなくても体調不良の兆候が見られる
- ※ 社内で発熱した場合は、マスクを着用させたくて帰宅させる

速やかに
下記①②に連絡

- ① 横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター：045-550-5530 9時～21時まで(土日、祝日を含む)
- ② 横浜中華街発展会協同組合 事務局：045-662-1252 9時30分～17時30分まで(土日、祝日は休み)

YES

自宅待機3日以内に解熱した

NO

- 発症後、**少なくとも8日**が経過している。
- 各種薬剤の内服のない状態で、発熱・咳・下痢・全身倦怠感などが消失して**少なくとも3日**経過している。

職場復帰

- 「**息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合**」
 - 「**重症化しやすい方(高齢者、基礎疾患のある方等)や妊婦の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合**」
 - 「**上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合**」
- 以上の場合は「**新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター**」に問い合わせをする。
045-664-7761 9時～21時まで(土日、祝日を含む)

従業員に感染が確認された場合の対応

感染が確認された従業員は感染症法に基づく入院が必要となります。
事業者は、保健所の指示により、事業所等の消毒を行うことになります。

消毒の方法 (※消毒の方法等は保健所がアドバイスします)

- 発熱者の執務エリア(机・椅子等)の消毒(清拭)を行う。
- 消毒範囲の目安は、発熱者の執務エリアの半径2m程度、トイレ等の使用があった場合は該当エリアの消毒を行う。
- アルコール消毒液(70%～80%)もしくは次亜塩素酸ナトリウム(0.05%以上)を用いる。
- 消毒の際は適切な個人保護具(マスク、手袋等)を用いること。

従業員が濃厚接触者となった場合

- 保健所が実施する調査により、従業員が濃厚接触者と判断された場合は、保健所の指示に従い感染防止の措置を講じること。保健所からは**14日間の健康観察**が求められます。
- 保健所の指示に加えて、事業者が独自に濃厚接触者に対して自宅待機などを命じる場合には、感染症法、労働基準法、労働安全衛生法や就業規則等に基づいた対応を行うことになります。

退院後の対応

- 主治医からアドバイスを受けたくて、**退院後1週間程度**は自宅療養を行い、飛沫感染を予防するためにマスク着用を義務付け、体調を確認しながら復帰させます。
- 退院時には他者への感染性は極めて低いものの、退院後に新型コロナウイルスが再度陽性となる場合があるので、**退院後少なくとも4週間**は一般的な衛生対策に加え健康観察が求められます。
- 診療に過剰な負担がかかり医療機能が低下することを避けるためにも、復帰する社員が医療機関に「陰性証明や治癒証明」を求めたり、復帰する従業員に「陰性証明や治癒証明書」の提出を指示することは控えてください。

横浜中華街発展会協同組合



<横浜中華街で実施している感染予防対策>

さらにこちらも。

- お客様にも咳エチケットや手洗いの呼びかけ
- 発熱や咳、のどの痛みなどがある方の入店をご遠慮いただきたい旨を、店頭などに表示
- 大皿料理はできるだけ避けて、個々に提供する、取り箸をつける、従業員が取り分けるなど工夫
- 体調不良や濃厚接触の疑いがある従業員には、必要な検査を受けさせる
- 納品で出入りする業者にもマスク、消毒、検温のお願い
- 感染防止の取組み内容をお客様に積極的にお知らせ







神奈川県
の新型コロナウイルス
感染症に
関する情報



横浜市の新型コロナウイルス
感染症に
関する情報

横浜中華街発展会協同組合
TEL : 045-662-1252




横浜中華街
新型コロナウイルス感染症防止
ガイドライン

↑ ↓
Social distancing





みんなありがとう
#がんばれ中華街
横浜中華街発展会協同組合



このガイドラインは、横浜中華街で事業をされているみなさまが、新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組む参考としていただけるように作成しました。各店舗でできる対策を講じて、安心・安全にお客様をお迎えしてください。

これだけはやってほしい

3

つのこと。

1 従業員はマスクを着用



- 調理、配膳、接客、会計時はマスク着用
※安心安全POPを店頭・店内に掲示

2 店内をこまめに清掃・消毒



- お客様の入れ替え時にテーブルの消毒のほか、ドアノブやメニューなど、お客様が触れるところを中心にこまめに清掃と消毒

3 従業員の検温と手洗いを徹底



- 仕事前に検温を行う
- 入店時、客席の清掃後、会計後に必ずせっけんで手洗いまたは消毒

効果的!

→お客様の安心のために。

1. 店内の換気徹底

- 2方向以上の窓の開放、空調稼働など、店舗のつくりに応じた換気
- 1時間に2回以上、室内の空気を入れ替え
- 個室の扉はお客様のご協力で開放



2. お客様同士の間隔確保

- カウンターではお客様同士の間隔を最低1m以上とる
- 各テーブル間の距離が最低1m以上の間隔となるよう配置

